

## 自動二輪免許【AT 小型自動二輪 2 日間で卒業プラン】利用規約

2022 年 1 月 1 日	制定	第 1 版施行
2022 年 3 月 25 日	一部改訂	第 2 版施行
2023 年 4 月 1 日	一部改訂	第 3 版施行
2023 年 11 月 15 日	一部改訂	第 4 版施行

この利用規約（以下、「当規約」と言います。）は、株式会社享成自動車学校（以下、「当社」と言います。）が運営する享成自動車学校（岡崎市井田町字茨坪 34 番地）、および享成自動車学校桜町校（西尾市米津町荒子 24）（以下、「当校」と言います。）が提供する自動二輪免許に関する【AT 小型自動二輪 2 日間で卒業プラン】（以下、「当サービス」と言います。）の利用について以下の通り当規約を定めます。ご利用のお客様には、当規約に従い当サービスをご利用いただきます。

### 第 1 条「定義」

1. 当規約の「お客様」とは、当規約に同意の上、当サービスをご利用いただく方を言います。
2. 当規約の「教習スケジュール」とは、入校式から卒業検定までを 2 日間で計画をする当校指定の教習スケジュールを言います。

### 第 2 条「適用」

1. 当規約は、お客様の当サービスご利用に関して、当社、およびお客様に適用するものとし、お客様は当サービスを利用するにあたり、当規約を誠実に遵守するものとしします。
2. 当サービスに関して当規約の他、当校の提供するサービス全般に関して定めた基本規約（以下「入校規約」と言います。）があり、当規約は入校規約の一部を構成するものとしします。
3. 当規約の規定が前項の入校規約と異なる場合には、入校規約に特段の定めがない限りは、当規約の規定が優先されます。

### 第 3 条「当規約の内容変更」

当校が必要と判断した場合には、お客様の承諾なしに当規約の内容変更ができるものとし、この場合の利用条件等は変更後の当規約に基づきます。なお、当規約の変更内容は、当校が定める方法により随時お客様に告知し、告知した時点から効力が発生します。ま

た、当校が当規約の内容変更を行った後に、お客様が当サービスを利用した場合には、お客様は当規約の変更を承諾したものとみなします。

#### 第4条「入校申込の成立時期」

入校申込手続き後、当サービスの教習料金のお支払いをもって、成立するものとします。

#### 第5条「当サービスの教習料金」

当サービスの教習料金は別紙当サービス料金表によります。

#### 第6条「教習料金の支払い時期」

原則として当サービスの教習料金は入校申込手続き時に、お支払いいただきます。

#### 第7条「変更と終了」

当校はお客様の承諾なしに当サービスの内容や料金を変更、および終了することができるものとします。また、当サービスの内容や料金の変更や終了をする場合には、当校が定める方法により、変更時期や変更内容を事前に告知します。なお、当サービスの変更や終了によりお客様が損害を被られた場合には、当校は一切の責任を負いません。

#### 第8条「当サービスの詳細内容」

1. 当サービスは、当校完全指定の教習スケジュールとなり、その教習スケジュールに従って教習等を進めた場合に限り、2日間で入校から卒業までを可能にするものです。
2. 教習のキャンセルや運転技能の習得不良等があった場合には、教習スケジュールに従い教習を進めることができず、2日間での卒業が不可能となります。従って、当サービスは2日間で卒業することをお約束するものではありません。
3. 以下に該当した場合には、2日間での卒業が不可能となります。
  - 1) 運転技能の習得不良により技能教習が延長し教習スケジュールに従い教習を進めることが困難となった場合
  - 2) 卒業検定が不合格となった場合
  - 3) お客様のご都合により、遅刻やキャンセルがあり教習スケジュールに従い教習を進めることが困難となった場合
  - 4) 教習条件に定める眼鏡等の着用忘れがあった場合
  - 5) 教習受講時に現有免許の所持忘れがあった場合
  - 6) 現有免許の失効、停止、取消等により教習を受講することができない場合
  - 7) 入校規約第7条「お客様の義務、および禁止事項」の規定に該当した場合
  - 8) 入校規約第15条「教習スケジュール」の規定に該当した場合

- 9) その他の理由により、当校職員が教習を実施することが困難と判断した場合

#### 第9条「教習スケジュールの確定」

教習スケジュールは入校申込成立時に確定となります。原則としてお客様都合による教習スケジュール変更は対応いたしかねます。

#### 第10条「教習スケジュール変更」

1. 入校申込の成立以降、お客様のご都合による教習スケジュールの変更は、スケジュール変更手数料1回につき税込2,500円をお支払いいただいた上で、教習スケジュール変更の対応をいたします
2. 技能教習の延長があった場合、それ以降の教習スケジュールの取り扱いは以下の通りです。
  - 1) 第1段階  
第2段階の教習はすべて中止となり、別日で第1段階みきわめ技能教習の予約取得をしていただきます。第1段階を修了した後は、第2段階1時限目の技能教習を受講し、別日で当初2日目の教習スケジュールを設定することとなります。
  - 2) 第2段階  
2日目に予定する卒業検定は中止となり、別日で第2段階見きわめ技能教習の予約取得をしていただきます。第2段階を修了した後に、卒業検定日を設定することとなります。
3. 変更後の教習スケジュールは、卒業検定日が単独で設定される等、当初の教習スケジュールと大幅に変更となることがあります。
4. 教習スケジュールの変更により、通学日数の増加、および卒業予定日に遅れが生じた場合にも、教習料金の返金対応はいたしかねます。

#### 第11条「中途解約時の精算方法」

教習開始後、お客様のご都合により中途解約（退校）される場合は、未受講分の教習料金、および卒業検定費用の返金対応となります。

2023年11月15日  
株式会社享成自動車学校  
享成自動車学校  
享成自動車学校桜町校